

## 会 議 要 旨 書

会議名	令和4年度第2回三鷹市生涯学習センター利用者懇談会
日 時	令和5年2月25日(土) 午後2時～3時30分
場 所	三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～第3会議室
出席委員 (10人)	進邦徹夫、尾本政二、長田美香子、浜中睦美、富木由美、林卓治、荒木健治、福島修子、岩崎好高、小暮裕子(敬称略)
欠席委員 (3人)	今田和生、八木下充子、山本昌弘(敬称略)
行政職員 (4人)	スポーツと文化部長大朝摂子、 スポーツと文化部調整担当部長兼生涯学習課長高松真也、 生涯学習課主査三内紀子、同課主任中西崇郎
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	0人

### 1 開会

(事務局より、傍聴者の有無、会議要旨の公開について報告し、配付資料の確認を行った。)

### 2 議題

【座長】「市長への意見及び提案」(案)について、事務局より説明をお願いしたい。

【スポーツと文化部調整担当部長】これまでの意見交換を踏まえて、「市長への意見及び提案」(案)を作成した。本日、皆様にご確認いただき、修正や変更のご意見があれば、座長と相談したうえで、確定版を作成したいと考えている。

【座長】まずは前文について、事務局より説明をお願いしたい。

【スポーツと文化部調整担当部長】前期の意見・提案や、今期これまでに懇談会を3回開催する中でいただいたご意見について、学習室1～3の扉の増設やコロナ禍における昼食場所の確保を実施してきた。今後、「新しい生活様式」における活動の中で、市民一人ひとりがライフスタイルやライフステージに合った学習を行うことができるよう、生涯学習センターの施設や講座、事業について、意見をまとめたという旨を記載している。

【座長】前文について、何かご意見はあるか。

(意見なし)

【座長】続いて、「市長への意見及び提案」(案)に記載のあるご意見やご要望について、三鷹市スポーツと文化財団より説明をお願いしたい。

【A委員】これまでに委員の皆様からいただいたご意見について、三鷹市スポーツと文化財団として対応してきたことや、今後、対応する予定のことについてご説明する。

【B委員】ご意見、ご要望に対する対応については、以下のとおりである。

- ・活動時の荷物が多いため、ロッカーを追加で貸してほしい。

→団体と相談し、ロッカーを2か所貸し出しているところもある。また、長さや奥行きがある荷物がある場合についても、できる限り対応を行ってきた。

・茶道で和室を使っているが、高齢者が多いため、椅子を4脚追加してほしい。

→今年度の予算の可能な範囲で、購入したい。

・合唱や楽器の演奏ができる部屋があると、若い世代のニーズにも対応できるのではないか。

→合唱や民謡、コーラスなどの利用がある。楽器についても、大きな音の出ない尺八やコカリナなどの利用もある。

・子どもや働き世代の人が、興味を持てるような内容の講座を実施してほしい。

→市民大学総合コースの一般教養コースでは、春と秋に子育て講座を各10回実施している。

また、趣味・教養講座なども実施しており、今後も、皆様に興味を持っていただける講座の実施をしていきたいと考えている。

・市民講師養成コースを受講しても、その後の活動につながっていない。

→市民講師養成コースの受講者が、東西多世代交流センターの講座の講師、あるいは民間施設の講師として活躍しているケースもある。

・生涯学習センターのホームページに、講座や自主グループについてもっと内容をわかりやすく掲載していただきたい。

→ホームページのトップページに、学習サークル情報及び生涯学習人財バンク「まちの先生」のバナーを掲載することとした。

【座長】ご報告いただいた内容も踏まえて、ご意見はあるか。

【C委員】合唱や民謡、コーラスなどの利用があるとのことだが、どの程度の音までなら利用可能なのか、許容範囲などを教えていただきたい。

【A委員】防音設備がないため、トランペットや吹奏楽などの利用は難しいが、ピアノやフルートなど一つの楽器だけの演奏や、電子ピアノを弾きながらみんなで歌うなどの程度であれば、ご相談いただいたうえで、周りへの配慮を条件にご利用いただけるかと思う。

【B委員】比較的利用の少ない曜日や時間区分について、団体利用登録の時にご説明し、周りの迷惑とならないようにご案内している。

【D委員】今年度に椅子を購入予定とのことだが、この「市長への意見及び提案」から削除したほうがよいのか。

【スポーツと文化部調整担当部長】今の段階では対応について調整中のため、議論の経過も含めて掲載しておいてよいと考えている。

【スポーツと文化部長】すでに対応済みのものについても、議論の成果として掲載していただければと思う。

【E委員】他の階にも行きたくなるように、階段に段数を書くなど、施設を上り下りしたくなるような仕掛けがあるとよい、という記載について、具体的には、太陽系ウォークのように、一番下の段を冥王星にして、階段を上っていくと最終的に太陽にたどり着くという仕掛けにすると面白いというイメージである。

【B委員】元気創造プラザの来館者に、生涯学習センターの活動内容を知っていただくための仕掛けとして、生涯学習センターフェスティバルの時以外にも、1階に市民大学総合コースの展示を行ったりしている。

【E委員】施設の使用料について、「みたか地域ポイント」制度ができたので、そのポイント

を充当できるような仕組みになるとよい。

【スポーツと文化部長】現在、「みたか地域ポイント」の試行運用を行っている。生涯学習センターの施設使用料についても、「みたか地域ポイント」を利用することが可能で、令和5年2月28日（火）からは券売機も利用することができるようになる。「みたか地域ポイント」の活用をさらに充実するという趣旨で掲載できればと思う。

【C委員】市民大学総合コースでは、まず分野検討委員会において市民の意見をくみ取り、テーマを絞り、さらに企画委員会においてテーマを深堀していく。このような流れを市民の方にご理解いただけるよう表現を工夫していただけたらと思う。

また、市民大学総合コースは1年間通して受講しないといけないためハードルが高いとのことだが、受講者に聞いてみると、1年間の受講が長いと感じている人はあまりいない。一般の方と実際の受講生とでは、感じ方が違うのかもしれないので、記載内容を工夫していただきたい。

【A委員】1年間通して受講したいという方と、半年での受講を希望する方がいる。

【スポーツと文化部長】1年間継続して実施することに意義があるというご意見と、一方でもう少し短い期間での受講ができるとよいという両方のご意見を記載するようにしたい。

【B委員】市民大学総合コースでは、当選された方が途中で辞められた場合に、次回からキャンセル待ちの方を繰り上げて受講できるようにするという工夫も行っている。

【F委員】前文に、昼食を食べる場所について料理実習室を開放して対応したと記載があるが、その他に対応の可能性があるなら記載したらどうか。

【スポーツと文化部長】前文に記載しているのは、コロナ禍における対応についてである。それ以前は、食事の時間帯を挟むような2区分を連続して使用する場合に、その部屋の中で食事することを認めていた。

【A委員】現在はガイドラインも緩和されたため、上記の場合に、黙食を条件に食事することを認めている。

【C委員】コロナになる前、市民大学総合コースでは、一年間の最後に講師と一緒にお弁当を食べていたが、コロナ禍ではできない状況である。現在、1階の休憩コーナーや4階の料理実習室では、黙食で食事をするができる。

【G委員】現在、ガイドラインはどの程度緩和されたのか教えていただきたい。

【A委員】三鷹市スポーツと文化財団では、国等の方針や業種別ガイドラインに基づき、対応をしている。今後、コロナについては感染症法上の位置付けが2類から5類に移行されるとか、マスクの着用の考え方が見直されると言われているので、それに伴いガイドラインが変更されれば、ルールの緩和など対応していくことになると思う。

【スポーツと文化部長】各施設については、該当する業種のガイドラインに従うことになる。そのため、茶道であれば茶道に関するガイドラインに基づいて活動していただいている。

【E委員】講座の内容について、前回の懇談会で夜間の利用が少ないという報告があったので、月の観測や夜景に関する講座などを実施することで、夜間の利用につながるのではないかと。

市民講師養成コースを受講しても、その後の活動につながっていない、という記載があるが、何年後かに活動につながっている事例もあるので、記載内容を工夫していただきたい。

また、市民講師養成コースをもっと上手に広報することが大切とのことだが、この事業自体をもっとPRするべきという意味なのか、それとも受講生がその後、講師となって活躍しているということをもっとPRするべきという意味なのか。

【スポーツと文化部長】市民講師養成コースの記載について、「活動につながっていない」ではなく、「活動につながるように、内容やPRをより充実させてほしい」という表現にしたいと思う。

また、広報に関する記載については、どちらもPRすることが大切であるという内容の記載にしたい。

【B委員】市民講師養成コースの受講生が市民講師デビューした場合、希望者は、アンケートの中で名前と連絡先を書いてもらうようにして、講師のその後の活動につながるように工夫している。

【C委員】現在、コミュニティバスの実証運行により、三鷹台方面から元気創造プラザまでの行き方が不便になった。井の頭地区で小型EV車両や大沢地区でAIデマンド交通の実証運行を行っているが、利用者は少ないように感じる。市民から何か意見は出ていないのか。

【スポーツと文化部長】この懇談会でも、複数の委員から不便になったというご意見があった。同様の意見は、市担当部署にも届いていると聞いているので、今後の展開を見守っていただきたい。

【G委員】大沢地区のAIデマンド交通について、大沢エリア内であれば100円で利用できるが、市役所や元気創造プラザ、杏林大学病院に行く場合には300円かかり、負担が大きいと感じる。

【スポーツと文化部長】コミュニティバスの実証運行により、三鷹台・飛行場ルートが見直しとなり、大沢方面から市役所や元気創造プラザへ行くコミュニティバスもなくなってしまった。

【スポーツと文化部調整担当部長】本日いただいたご意見をもとに、座長とご相談したうえで修正し、委員の皆様にもご確認いただければと思う。

(※本日いただいたご意見をもとに修正する箇所を確認)

### 3 その他

「市長への意見及び提案」については、座長から市長へ直接、提出していただく予定である。後日、委員の皆様に出欠の確認をさせていただくので、ご都合のつくかたはぜひご出席いただきたい。

(本日が今期の懇談会最後となるため、各委員より一言ずつコメントをいただいた。)

-午後3時30分閉会-